

補助金取下届出書/廃止(中止)申請書 必要書類一覧

全ての書類の処理が確認しているか、下記チェックリストを使用し確認してください。
(本シートは提出の必要はございません)

★提出時の注意★

・書類の提出部数は 3部です。(原本1部、コピーを2部)。

【取下届出書】 ※交付通知があった日から 20 日以内の場合

☐ 交付要領第 3 号様式(2 ページ、記載例 3 ページ)

【廃止申請書】 ※交付通知があった日から 20 日を超えた場合

☐ 交付要領第 5 号方式(3 ページ、記載例 4 ページ)

第3号様式（第6条関係）

番 号
年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者 住 所
氏名及び名称 印

自動車事故対策費補助金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成23年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全円滑化等総合対策事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、下記の事項に不服があるので取下げます。

記

1. 補助金の額 金 円
2. 交付申請年月日
3. 不服のある交付決定内容又は交付決定に付された条件
4. 同上理由

（注）（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

番 号
年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者 住 所

氏名及び名称

印

補助対象事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知のあった平成 年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全円滑化等総合対策事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記の事由により同事業を（中止・廃止）したいので申請します。

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由
2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日
3. その他必要な書類

（注）ア．記3.の「その他必要な書類」の提出部数は2部とする。

イ．（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

第3号様式（第6条関係）

空欄のまま窓口へ

番 号

平成23年5月12日

支局窓口に提出した日をご記入ください

国土交通大臣 殿

申請者 住所 東京都千代田区霞が関2-1

氏名及び名称 国土交通運輸株式会社

国土太郎



自動車事故対策費補助金交付申請取下届出書

地方運輸局長→申請者宛の「交付決定通知書」の文書番号・日付を記入

平成23年6月30日付け関自安第126号をもって交付決定通知のあった平成23年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全円滑化等総合対策事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第9条の規定に基づき、下記の事項に不服があるので取下げます。

記

1. 補助金の額 金 680,000 円
2. 交付申請年月日 平成 23 年 5 月 12 日
3. 不服のある交付決定内容又は交付決定に付された条件
4. 同上理由

〇〇〇のため

取下される理由を具体的にご記入

（注）（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）

空欄のまま窓口へ

番 号

平成23年5月12日

支局窓口に提出した日をご記入ください

国 土 交 通 大 臣 殿

申請者 住所 東京都千代田区霞が関2-1

氏名及び名称 国土交通運輸株式会社

国土太郎



補助対象事業中止（廃止）承認申請書

地方運輸局長→申請者宛の「交付決定通知書」の文書番号・日付を記入

平成23年6月30日付け関自安第126号をもって交付決定通知のあった平成23年度自動車事故対策費補助金に係る補助対象事業（自動車運送事業の安全円滑化等総合対策事業）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第7条の規定に基づき、下記の事由により同事業を（中止・**廃止**）したいので申請します。

中止：一時的に補助事業を中断すること、廃止：補助事業自体をとりやめること

記

1. 補助対象事業を中止（廃止）する理由

〇〇〇のため

中止(廃止)される理由を具体的に記入

2. 補助対象事業を中止する期間及び再開後の完了年月日

3. その他必要な書類

（注）ア．記3.の「その他必要な書類」の提出部数は2部とする。

イ．（ ）の空欄は、第3条関係の別表の補助対象事業名を記載すること。

（日本工業規格 A列4番）